

台風第 19 号 関連情報
粗大ごみの収集を再開します



ターゲット 13.1

令和 2 年 2 月 21 日

郡山市生活環境部

3R 推進課

担当：安藤 憲世

TEL：924-2181

SDGs ターゲット 13.1「全ての国々において、気候関連災害や、自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

台風第 19 号の影響による浸水被害のため、機能を停止していた富久山クリーンセンターは、応急復旧工事を行ってきた結果、11 月にリサイクルプラザ、不燃・粗大ごみ処理施設の仮復旧、12 月には焼却施設の仮復旧に加え、仮置場に保管している災害ごみの処理を開始しております。

これまで、災害ごみを最優先で対応処理するため、一般家庭から排出される粗大ごみの収集は休止しておりましたが、災害ごみの量が少なくなってきたことから、2 月 25 日（火）に粗大ごみの受付を再開いたします。

なお、自己搬入は、引き続き河内クリーンセンターのみ受け入れしております。

<再開受付開始>

2 月 25 日（火） 午前 8 時 30 分

<粗大ごみ収集の申込方法>

- ① 電話等で 3R 推進課に収集を申込みます。その際、住所、氏名、電話番号、収集希望の品物（1 週 1 回につき 5 点まで）を確認します。
- ② 翌週に収集業者から収集日決定の連絡があります。
- ③ 収集業者から指定された日の午前 8 時まで、品物を敷地の中の道路沿いまで出しておきます。その際、「粗大ごみ(名字)」と書いた張り紙を品物それぞれに貼付します。収集業者が、張り紙を目印に収集します。

※ 再開当初は、申し込みが殺到することが予想されるため、数週間をかけて収集予定です。
なお、市民の方も、不要不急の粗大ごみは、調整のうえ申し込みくださるようお願いいたします。